

医療費助成制度のお知らせ

次の要件に該当する方は、年金・長寿医療グループまたは各支所で申請し、受給者証の交付を受けてください。
なお、すでに受給者証の交付を受けている方は、あらためて申請する必要はありません。

問い合わせ
年金・長寿医療
グループ
(☎052137)

重度心身障害者医療費助成制度

◎助成が受けられる要件

- ① 市内に住民登録があり健康保険に加入している方
- ② 次のいずれかの障がいのある方

方

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けており、身体障害者障害程度等級表1級、2級または3級の内部障害（心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害のみ）に該当する方

- ・ 知的障がいがあり、A判定の療育手帳の交付を受けている方。またはIQが50以下と判定（診断）された方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害等級の1級に該当する方
- ③ 主たる生計維持者の所得が制限額以内である方

※65歳以上の方は、一部の知的障がいのある方を除き、後期高齢者医療制度への加入が条件となります。

◎負担内容

- ・ 一般世帯 1割負担
通院（月額上限） 1万2千円
入院（月額上限） 4万4千円

- ・ 3歳未満または住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 医科580円、歯科510円、柔道整復・鍼灸270円

※精神に障がいのある方は入院を除く医療費のみ助成します。

◎手続きに必要なもの

- ・ 健康保険証または後期高齢者医療受給者証
- ・ 障がいの程度が確認できる手帳または判定（診断）書
- ・ 主たる生計維持者や対象者の所得課税証明書（公簿確認できる場合は不要）
- ・ 印鑑

ひとり親家庭等医療費助成制度

◎助成が受けられる要件

- ① 市内に住民登録があり健康保険に加入している方
- ② 家庭の状況が次に該当する方

- ・ 母・父親：ひとり親家庭などの親で20歳未満の児童を扶養または監護している方
- ・ 児童：右記に該当する親に扶養・監護されている20歳未満の児童または両親の死亡、行方不明などにより他の家庭に扶養されている20歳未満の児童

- ③ 主たる生計維持者の所得が制限額以内である方

◎負担内容

- ・ 一般世帯 1割負担
通院（月額上限） 1万2千円
入院（月額上限） 4万4千円

- ・ 3歳未満または住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 医科580円、歯科510円、柔道整復・鍼灸270円

※親は入院と指定訪問看護にかかる医療費のみ助成します。

◎手続きに必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 主たる生計維持者や対象者の所得課税証明書（公簿確認できる場合は不要）
- ・ 印鑑

乳幼児等医療費助成制度

◎助成が受けられる要件

- ① 市内に住民登録があり健康保険に加入している方
- ② 中学校就学前の12歳以下の方
- ③ 主たる生計維持者の所得が制限額以内である方

- ・ 3歳未満または住民税非課税世帯 初診時に一部負担金 医科580円、歯科510円

※小学校就学中の児童は、入院と指定訪問看護にかかる医療費のみ助成します。

◎手続きに必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 主たる生計維持者の所得課税証明書（公簿確認できる場合は不要）
- ・ 印鑑

◆受給者証をお持ちの方は、次の点にご注意ください。

- ① 入院するときは、加入している健康保険から「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、保険証・受給者証と一緒に病院の会計窓口へ提出してください。
- ② 加入している健康保険などから「高額療養費、高額介護合算療養費および災害共済給付金」の支給があったときは、必ず年金・長寿医療グループへ届け出てください。

- ③ 学校や保育所などの管理下で負傷し、医療機関などで受診したとき（医療費総額が5千円以上）は、学校などを通じて申請することにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されますので、受給者証は使わないでください。

また、受給者証を使用し災害共済給付が適用されたときは、必ず年金・長寿医療グループへ届け出てください。

◆更新について

受給資格をお持ちの方で、8月以降も引き続き医療費の助成が受けられる方には、新たな受給者証を7月下旬に郵送いたします。

早期発見・早期治療が大切です 肝炎ウイルス検査を受診しましょう



肝炎は、病状が進行するまで自覚症状が現れないことが多く、放っておくと慢性肝炎や肝硬変、肝がんなどへ進行しますが、早期発見・早期治療によって悪化を防ぐことができます。ぜひ、この機会に検診を受診し、予防に努めましょう。

登別市・室蘭市の医療機関の場合

- ▶ **対象** 40歳以上の市民で過去に肝炎ウイルス検査を受診していない方
※今年度対象年齢に達する方も対象です。
- ▶ **日時** 随時病院で受付
※対象病院については問い合わせください。
- ▶ **検査内容** 問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査
- ▶ **受診料** 1,100円（国民健康保険、後期高齢者医療制度、生活保護、市民税非課税世帯、無料クーポン券対象者の方は無料）
※検査結果によって、追加検査が必要となる場合があります。
- ▶ **問い合わせ** 健康推進グループ（☎⑧0100）

室蘭保健所の場合

- ▶ **日時** 毎月2回（詳しくは月～金曜日の9時～17時に問い合わせください）
- ▶ **検査内容** 問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査
- ▶ **受診料** 輸血や臓器移植を受けている方、フィブリノゲン製剤、輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方、予防接種法に基づく定期の予防接種を集団接種された方など、感染の可能性が疑われる方は無料で検査を受けられます。その他の方は問い合わせください
- ▶ **問い合わせ** 室蘭保健所（☎②1009）

FM765で 市からのお知らせを放送しています

周波数84.2メガヘルツ
室蘭まちづくり放送株（☎④1662）

- ▶ **市からのお知らせ特大号『防災』**
8月28日（木）17時30分
- ▶ **市からのお知らせ**
月・木曜日（各日2回）7時57分、17時51分
- ▶ **問い合わせ** 企画調整グループ（☎⑧6586）

登別メールマガジン 『のぼまが』をご利用ください

『のぼまが』に登録すると、市内のおでかけ情報などが月に1度メールで配信されます。

- ▶ **登録方法** nobomaga@ml.nis-hi-iburi.jpにメールを送り、自動返信されるメールに記載されているURLをクリックしてください
- ▶ **問い合わせ** 企画調整グループ（☎⑧6586）



風しん抗体検査料を助成します

北海道は、先天性風しん症候群予防のため、主に妊娠を希望する出産経験のない女性を対象に風しん抗体検査料を助成します。

- ▶ **対象** 市内に居住する方で次のいずれかに該当する方
 - ①妊娠を希望する出産経験のない女性
 - ②①に該当し、かつ、抗体のできない女性の配偶者（事実上婚姻関係のある方も含む）や同居者
 - ③抗体価の低い妊婦の配偶者や同居者（『過去に風しん抗体検査を受けた』、『過去に風しんの予防接種を受けている』、『検査により風しんと判断されたことがある』方は除きます）

- ▶ **助成金額** ・EIA法 6,690円
・HI法 5,250円

- ※どちらかの検査方法で1回のみ助成します。
- ※助成は指定した協力医療機関での検査が対象です。
- ▶ **実施期間** 平成27年3月31日（火）まで
- ※詳しくは問い合わせください。
- ▶ **問い合わせ** 室蘭保健所（☎②9846）

なんでもダビングキャンペーン (8/31まで)

家で見られなくなったビデオテープをDVDへ!

受付対象原盤 規格が異なる原盤も10本まとめてお持ちいただくだけ!

- VHS/S-VHS
- VHS-C/S-VHS-C
- MiniDV
- 8ミリビデオ/Hi8/D8
- ベータ/ベータHi-fi
- EDベータ/Hi-bandベータ
- MD ■カセットテープ
- 8ミリフィルム ※8ミリフィルムは料金算出方法が異なります

※テープの状況により別途料金をいただく場合がございます。

「広報のぼりべつ」をお持ちの方限定価格!

通常価格10本15,000円(税別)が、
10本 **9,800円** (税別) DVD代金込み

1本あたり980円より

パレットプラザイオン登別店
登別市若山町4-33-1 イオン登別店内
お気軽にお問い合わせ下さい! (0143) 87-2507

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連 ●相続・遺言 ●交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料 ●消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

北海道みらい法律事務所 弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会)

相談は要予約 ☎0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/